



人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

NO.135

5

2015.May

# Akitakata

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel.(0826)42-5612

Fax.(0826)42-4376

http://www.akitakata.jp/

## はじめまして！ 私たちが地域おこし協力隊員です！



(今月の主な内容)

2~3

### 安芸高田を興す一地域おこし協力隊員一

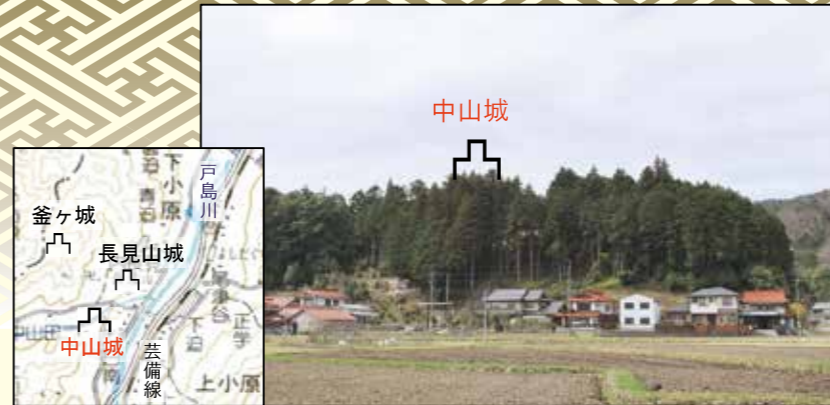
4~7

### 平成27年度予算・主要事業の概要

## 安芸高田歴史紀行

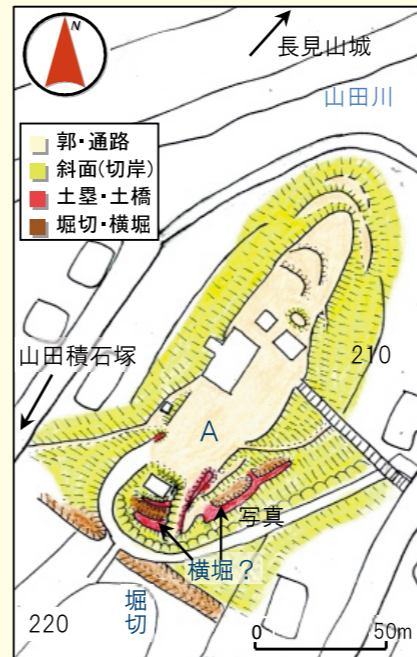
# 中山城

【登城ガイド】  
標高/220m、比高/20m  
史跡指定/未指定  
城主/不明  
所要時間/東側の参道からすぐ



周辺位置図

中山城遠望(東側より撮影)



中山城略測図(作図 秋本哲治)



横堀らしき遺構(南西側より撮影)

**立地**：山田集落の入口にあたり、中山と呼ばれた細長い尾根の先端部にあります。南西山麓には、室町末期の山田積石塚という墳墓が発掘されています。なお、長見山城(第8回)で紹介した山田川を隔てて僅か150mの距離です。

**城跡**：神社境内の郭Aを中心に北を向いて数段の郭が連なります。背後には道で一部破壊された堀切が残り、南側と東側には珍しく横堀らしき遺構もあります。

**歴史**：天文9(1540)年、郡山合戦時に毛利援軍の陶軍が山田中山に着陣していましたがこの城との関係は不明です。神社としては大永2(1522)年毛利氏が鎌倉の鶴ヶ岡八幡宮から勧請したと伝わりますが、『防長寺社証文』中の永正17(1520)年毛利元就書状に「中麻原八幡」とあります。この史料には他に「上麻原八幡宮」「麻原大宮」「大宮八幡宮」などの名称が出てきますが、これらが中山神社を指しているのかは不明です。また、この頃毛利氏の命によりこの地の神官を務めたのが波多野定盛と子の元重で、元重は字名から小南姓を名乗っています。元重は江戸時代に毛利氏とともに萩に移り、春日神社の宮司となります。なお、中山神社は江戸時代初頭に火災に遭い文書や宝物が消失しています。

**考察**：おそらく城という認識がなかったため、中山城の名は戦後まで現れません。小さな丘陵上という立地、神社境内でもよく残る遺構、そして史料上から見て、戦国時代末期にこの八幡宮の地に元重が住んだ館であったと考えられます。

## シリーズ「お城拝見!」第五十八回

安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 秋本哲治

## 編集後記

みなさんは、新しい学校や職場に少しずつなれてきましたか?自分もこの4月から新たな職場へと異動があり、この号から「広報あきたかた」に関わることになりました。未永くよろしくお願ひします。最近、新しく出会う人が増えてきますと、ひとりひとりの仕事に対するやり方や考え方の違いに気づきます。そんな時、前の仕事でもあった、互いの違いを認め合い、共に生きる大切さの事を思い出しました。一人と一人の力を併せて「2人以上」にするためには、この違いを認め合う雰囲気や関係が大事なかな?と思っています。そんな雰囲気でも広報も発行していきたいと思っております。よろしくお願ひします。(原田)

## 今月の表紙

桜の見頃を迎えた土師ダムに行くくと、たくさんの方が家族や友人たちとお花見を楽しんでいました。桜を愛でる気持ちは老若男女同じなのだなど、しみじみと感じました。(田村)

4月に安芸高田市にやってきた6名の地域おこし協力隊員。満開の桜の下、ガッツポーズをした姿から、今後の意気込みが伝わってきます。

# おこ 安芸高田を興す—地域おこし協力隊員—

## 地域おこし協力隊員って、なに？

地域おこし協力隊員とは、「地方で自分の特技を生かしたい」、「自然と共存したい」、「このまちで自分を表現したい！」と、田舎に魅力を感じ、また地域に貢献したいと感じている人たちが、自治体から委嘱を受けて、一定期間、観光や農業などの活性化を市民と共に取り組みながら、その後も安芸高田市に住み続けてもらえるようにする制度です。

今年度から、安芸高田市にも6名の地域おこし協力隊員がやってきました。本市では、①定住促進事業（空き家コンシェルジュ）、②地域情報発信事業（地域の情報を市民に届けたい！）、③安芸高田市観光振興事業、④有害鳥獣対策事業、⑤農作物の産地化・商品開発事業の5つの事業業務を委嘱しました。隊員による外部の視点から、安芸高田市の魅力を掘り起こし、更なる活性化を図っていきます。

## 地域おこし協力隊員の紹介

**安芸高田市へ来る前の居住地** 大阪府大阪市  
**地域おこし協力隊員になろうと思った動機や、安芸高田市のまちの印象**



うちだ しゅんすけ  
内田 峻典  
定住促進事業  
(空き家コンシェルジュ)  
【住宅政策課】

地域おこし協力隊員になろうと思ったきっかけは、たまたま見かけた総務省のホームページでした。とにかく面白そうだなと興味を持ち応募させて頂きましたが、応募から移住まで約2か月とあっという間でした。初めて見たまちの印象は、正直なところよくある山間の田舎町という感じでしたが、私はこの安芸高田市を誰もが知るまちになるように頑張ります。

**休日の過ごし方** もともと私は、出身の大阪のサッカーチーム「セレッソ大阪」の試合をよく観に行っていました。これからは「サンフレッチェ広島」の試合を観に行こうと思っています。あとはマツダスタジアムに行きたいです。

**今後の目標や意気込みを一言** 安芸高田を活気づけられる様に頑張ります。ただ、私一人ではなかなか難しいですので、皆様のご協力の程宜しくお願い致します。

**安芸高田市へ来る前の居住地** 広島県廿日市市  
**地域おこし協力隊員になろうと思った動機や、安芸高田市のまちの印象**



きのう まり  
寄能 麻里  
地域情報発信事業  
(地域の情報を市民に届けたい！)  
【政策企画課】

昨年の9月から12月まで、向原町の神乃倉山で林業研修を受けました。この時に安芸高田市の方々を知り合い、その優しく温かな人柄に惹かれ、今回地域おこし協力隊員に応募いたしました。

**趣味・特技** 読書、音楽・映画鑑賞、カメラ、旅、酒、編み物、縫い物（今は刺し子）、山仕事

**今後の目標や意気込みを一言** 林業を学んだ私にとって、山に囲まれた安芸高田市はとても魅力的なところだと思います。これから安芸高田市の素敵なおところをたくさん発見し、発信していきたいと思っています。よろしくお願致します。山仕事があればぜひ声をかけてください。

**安芸高田市へ来る前の居住地** 福岡県宗像市です。博多と小倉の間のベッタタウンです。  
**地域おこし協力隊員になろうと思った動機や、安芸高田市のまちの印象**



なかみぞ くにひさ  
中溝 国久  
安芸高田市観光振興事業  
【商工観光課】

のんびり屋の僕にとって、居心地が良さそうな印象を持っています。色々な出会いと経験に刺激を貰えそうな予感がします。

**座右の銘** 一期一会とPay It Forwardです。前職からいつも心に刻んでいた言葉です。ご縁をいつも大事にしています。

**今後の目標や意気込みを一言** 見て、出会って、交流して、色々な体験をする中で、安芸高田市の事を早く知ることです。少々粗忽なところもありますが、根は真面目です。色々な所に出没するので、これから出会う全ての皆さん宜しくお願い致します。

**安芸高田市へ来る前の居住地** 広島県広島市

**地域おこし協力隊員になろうと思った動機や、安芸高田市のまちの印象**



みなみざわ かつひこ  
南澤 克彦  
有害鳥獣対策事業  
【地域営農課】

数年前から田舎暮らしを志向し、物件を探していたところ、安芸高田市にたどりつきました。移住に向け職探しをしていた折、協力隊員の募集を知り、生業作りの可能性を感じてジビエの担当に応募しました。まちの印象は自然豊かで人が温かいと感じています。

**休日の過ごし方** 妻と2歳、0歳の子供と越してきました。休日は家族で裏山に登ったり、素人ながら田んぼと畑に挑戦しています。

**今後の目標や意気込みを一言** 有害鳥獣を資源に変えて、まちの宝にしていきたいと思っています。最終的には防護柵がなくてもいいようにして、景観を取り戻せれば…と考えています。威勢ばかりよいですが、わからないことばかりです。色々教えていただければ幸いです。よろしくお願致します。

**安芸高田市へ来る前の居住地** 広島県広島市

**地域おこし協力隊員になろうと思った動機や、安芸高田市のまちの印象**



もりもと まき  
森本 真希  
農作物の産地化・商品開発事業  
【地域営農課】

両親が安芸高田市出身で、愛着のある土地に住んでみたいと思っていたので、応募しました。田んぼや畑と昔からの家が調和していて、美しいまちだと思います。

**今はまっていること** 家庭菜園づくり。簡単そうな野菜からチャレンジしています。

**今後の目標や意気込みを一言** 農業知識を早く身につけて、いろいろ育ててみたいです。地域おこし協力隊員に選んでいただいたのですから、まだ具体的には決まっていますが、何かお返しをしたいと思います。

**安芸高田市へ来る前の居住地** 愛知県岡崎市

**地域おこし協力隊員になろうと思った動機や、安芸高田市のまちの印象**



みやざき えみ  
宮崎 絵美  
農作物の産地化・商品開発事業  
【地域営農課】

田舎に住みたい思いが強くなり、大学時代を庄原で過ごした中山間地域の雰囲気が忘れられず、広島市からのアクセスもよく、田舎暮らしができる安芸高田市を選びました。「農」と「食」と「人」をつなげるような取組ができればと思っています。まちの印象としては、地域資源がとても豊かでそれらを活用できる施設等充実しており、これらハード面を上手く利用できるようなソフト面を整えていけば、このまちの魅力をより引き出せるのではないのでしょうか。

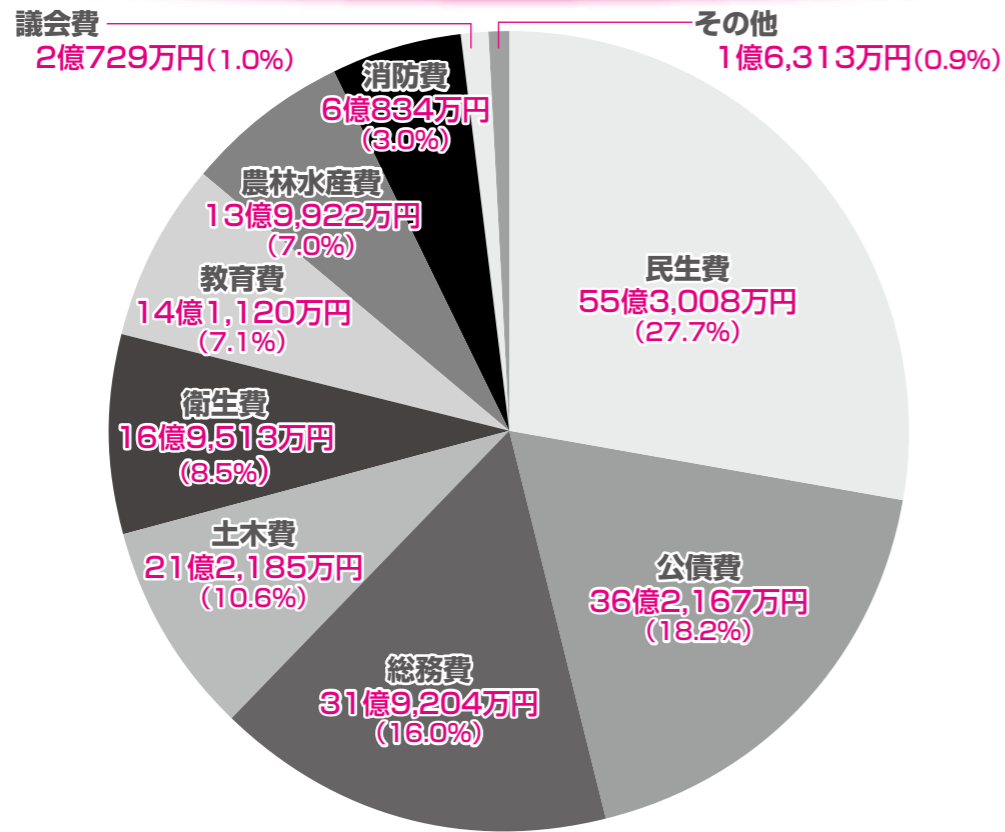
**休日の過ごし方** 裁縫、料理、友人とのお茶、散歩

**今後の目標や意気込みを一言** 中山間地域の現状や問題点を知り、そこに田舎暮らしを実現できるものがないか、地域の方々の暮らしを通して探していきたいと思っています。まずは地域との繋がりを大切にしたいと思っていますので、宜しくお願い致します。

安芸高田市のみなさん、  
よろしくお願致します！



# 一般会計 歳出 199億5,000万円



# 平成27年度 予算

平成27年度の一般会計予算は、199億5,000万円（対前年度比7,000万円の減）、11の特別会計は、合計117億7,768万円（対前年度比9,791万円の増）となります。

## 平成27年度当初予算のポイント

- 平成27年度は、「第2次安芸高田市総合計画」の初年度
- ・「人がつながる田園都市 安芸高田」をスローガン
- ・10年先の目標人口を設定
- ↓ Uターン、Iターン、Jターンを増やす
- ↓ 「住みたいまち」としての魅力を磨く
- 平成27年度は、「地方創生」の取組の初年度
- ・平成27年度中に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- ↓ これまでの施策を結び付け、「安芸高田」オリジナルの「地方創生」の形を創る

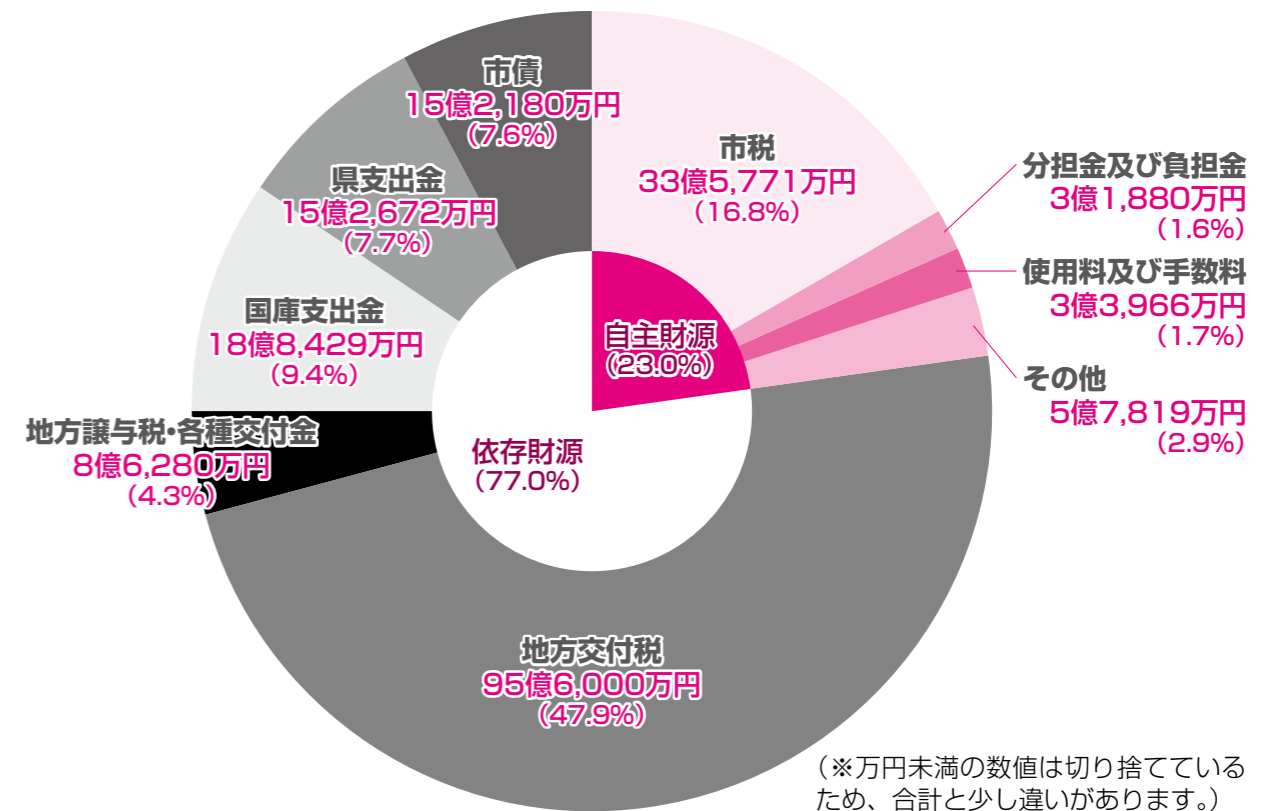
## 会計別予算

| 会計名               | 予算額         |
|-------------------|-------------|
| 一般会計              | 199億5,000万円 |
| 特別会計（合計）          | 117億7,768万円 |
| 国民健康保険特別会計        | 43億3,054万円  |
| 後期高齢者医療特別会計       | 4億4,257万円   |
| 介護保険特別会計          | 44億5,807万円  |
| 介護サービス特別会計        | 212万円       |
| 公共下水道事業特別会計       | 2億5,871万円   |
| 特定環境保全公共下水道事業特別会計 | 4億3,800万円   |
| 農業集落排水事業特別会計      | 4億1,933万円   |
| 浄化槽整備事業特別会計       | 3億4,983万円   |
| コミュニティプラザ整備事業特別会計 | 1,084万円     |
| 簡易水道事業特別会計        | 10億5,247万円  |
| 飲料水供給事業特別会計       | 1,520万円     |
| 合計                | 317億2,768万円 |

| ●企業会計  |           |
|--------|-----------|
| 水道事業会計 | 4億8,667万円 |

# 一般会計 歳入 199億5,000万円



（※万円未満の数値は切り捨てているため、合計と少し違いがあります。）

## 用語解説

### 〔歳入〕

- **自主財源**  
市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など、自主的に収入する財源。
- **依存財源**  
地方交付税、市債、国庫支出金、県支出金、地方譲与税など、自主財源以外の財源。
- **市税**  
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。
- **分担金及び負担金**  
保育料や特定の事業に対する収入。
- **使用料及び手数料**  
市が管理している施設を利用する際の料金や、市が行うサービスを利用した際の料金など。
- **地方交付税**  
全国のどのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこの5税が原資。
- **地方消費税交付金**  
消費税の一部が県と市町村に交付される。交付額は、人口と従業者数を基準に配分。
- **国庫支出金**  
市が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。
- **県支出金**  
市が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。
- **市債**  
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。

### 〔歳出〕

- **民生費**  
社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。
- **公債費**  
市が借りたお金（借金）の返済経費。
- **総務費**  
企画、財政、電算処理、税の賦課、戸籍、選挙など一般的な行政事務の経費。
- **土木費**  
道路や河川、公営住宅の建設、整備、維持のための経費。
- **衛生費**  
保健事業、環境に関する経費。
- **教育費**  
幼稚園、小中学校など教育に係る経費と生涯学習や公民館、運動公園、資料館などの経費。
- **農林水産業費**  
農業、林業、水産業の振興のための経費。
- **消防費**  
消防や火災予防に関する経費。
- **議会費**  
議会の活動に必要な経費。

# 主要事業の概要

## 地域資源を活かしたまちづくり

### ◎安芸高田市の宝を磨く

- 地域の魅力づくりの推進
- 地域の魅力の発信
- 地域の歴史・スポーツ等を活用した地域活性化



「あきたかたのたからブランド」の開発



ひろしま安芸高田神楽

- 【重点】**
- ・文化（神楽）と歴史（毛利元就）を活かした地域活性化 2,994万円
  - ・ふるさと応援の会を活かした、特産品の開発及び販売 1,829万円
  - ・地域情報、観光情報発信の強化 880万円

### ◎産業の活性化と地域経済の循環

- 農林業振興の基盤整備
- 有害鳥獣対策
- 農業者の支援
- 商工業者の支援



青年農業者の支援

- 【重点】**
- ・原山、羽佐竹地区のほ場整備事業 1億193万円
  - ・有害鳥獣対策 4,256万円

### ◎協働のまちづくり

- 協働のまちづくり



多文化共生を進める取組（Potluck Party）の様子

- 【重点】**
- ・公共施設の配置適正化 6,109万円
  - ・（新規）上下水道料金の改定 110万円
  - ・（新規）下水道施設の長寿命化 700万円

## 第3次行政改革の取組

### ◎第3次行政改革

- 協働による行政経営の推進
- 安定した財政基盤の確立
- 効率的な行政経営

## 人が集い育つまちづくり

### ◎自然と調和した快適な田園都市の形成

- 定住対策、U・I・Jターンの促進
- 生活基盤の整備

- 【重点】**
- ・水道未普及地域の解消 6億350万円
  - ・道の駅整備 4億72万円
  - ・（新規）地域おこし協力隊の配置 2,200万円



地域おこし協力隊員

### ◎学校教育の充実と生涯学習の推進

- 学校教育の充実
- 生涯学習の推進

- 【重点】**
- ・学校規模適正化の推進 2,620万円
  - ・（新規）スクールサポーターの配置 600万円

### ◎子育て支援と就学前教育の充実

- 子育て支援の充実
- 子育て医療の充実

- 【重点】**
- ・（新規）第3子以降の保育料の無料化 4,000万円
  - ・中学3年生までの医療費の助成 7,024万円

## 安心して暮らせるまちづくり

### ◎共に助け合う安全・安心

- 安全安心のための活動
- 安全安心のための施設整備
- インフラの安全の確保

- 【重点】**
- ・庁舎、農道橋、ため池インフラの耐震診断 3,760万円

### ◎未来につなぐ自然環境

- 自然エネルギーの活用
- ごみ減量化の推進



資源リサイクルに取り組む地域の活動

### ◎支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実

- 市民総ヘルパー構想（介護支援・健康づくり）
- 福祉相談事業の充実
- 障害者支援の充実
- 地域医療体制の充実

- 【重点】**
- ・若年性生活習慣病予防事業 361万円
  - ・生活習慣病重症化予防事業 1,173万円
  - ・（新規）認知症早期予防対策 240万円
  - ・（新規）高血圧重症化予防対策事業 31万円

# すこしやか介護



## 第11回テーマ 高齢者福祉計画・第6期 介護保険事業計画の概要

平成27～29年度を期間とする

「安芸高田市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定しました。

**基本理念** 「支えあい 助け合い 安心して暮らせるまち

あきたかた」

### 【重点施策】

地域包括ケアの推進

医療・介護の専門職の連携強化と、食事などの生活支援サービスとを適切に提供できる体制づくりを進めます。

・ 認知症高齢者対策

（認知症の早期発見、早期対応体制の整備、認知症支援の地域ネットワークづくり等）

・ 権利擁護の推進

（高齢者虐待、成年後見制度等）

・ 介護・医療の連携強化

・ 健康づくりの推進

**安心と生きがいづくりの推進**

健康で生きがいのある生活を続けるため、「介護予防」や「健康づくり」、「社会参加」機会の充実を進めます。

平成37年には団塊の世代の方々が75歳に到達され、少子高齢化とも相まって、医療・年金・介護等の社会保障費の増加が懸念されます。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「お互い様」による「支えあい」と「助け合い」の仕組みづくり、地域の人や組織の連携体制づくりを進めます。

ます。

・ 介護予防と生活支援体制づくりの推進

・ 高齢者の見守り体制の充実  
・ 高齢者の社会参加機会の充実・支援

・ 地域の様々な人的資源の連携を醸成し、孤立防止や見守り支えあい活動の充実など、地域がつながる体制づくりの推進

**介護保険制度の安定的運営**

・ 質の高いサービス提供体制づくりの推進  
・ 介護保険サービスの適正化

### 【介護保険料】

介護保険サービスに要する費用のうち10%（平成27年8月から、一定以上の所得がある人の負担割合は、20%となります。）は、利用者が自己負担し、残った90%のうち半分を国・県及び市が負担し、残り半分の28%を40歳から64歳の人（第2号被保険者）が負担し、

22%を65歳以上の人（第1号被保険者）が負担します。

今後3年間の介護保険サービスの利用見込みを推計し、その額に基づいて算定した結果、平成27～29年度の保険料は、**基準年額73,200円（月額6,100円）**となります。これによって、平成24～26年度までの保険料基準年額72,000円（月額6,000円）から、年1,200円（月額100円）の負担増となります。

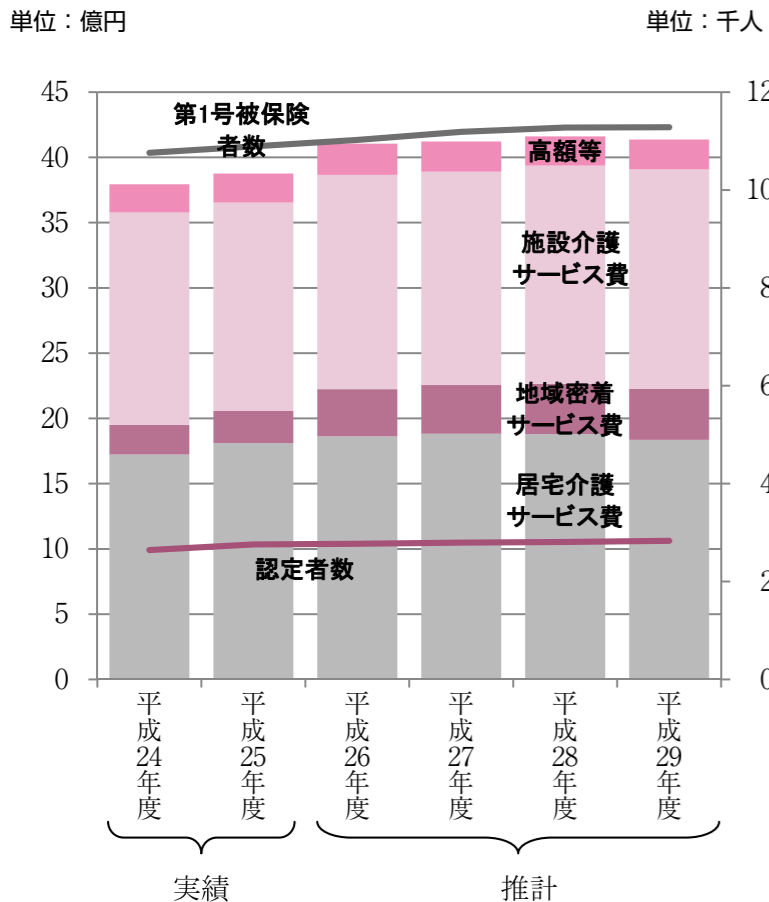
### 介護保険料引き上げの主要因

- ① 介護保険サービスを利用する人が増加
- ② 65歳以上の第1号被保険者の保険料の負担割合が1%増加
- ③ 介護保険サービスの充実

### 【介護保険料の将来推計（概算）】

厚生労働省が定める推計方法により、将来の介護保険料を推計しました。  
高齢化の進行に伴って、介護保険料の増高が懸念されます。

## 介護を必要とする人と費用の増加



|               |        |
|---------------|--------|
| 平成32年度の保険料基準額 | 7,142円 |
| 平成37年度の保険料基準額 | 8,079円 |
| 将来の保険料推計（概算）  | 月額     |

〔推計条件〕  
・ 特別養護老人ホーム等の介護保険サービス事業所数及び利用定員は現状維持としています。

※この推計保険料は、平成27年3月現在における推計値であり、将来の保険料を確定するものではありません。  
※介護保険サービス事業所の増減や法改正等により増減します。

## 平成27～29年度の介護保険料

| 所得段階  | 割合    | 月額保険料   |
|---|-------|---------|
| 第1段階<br>・ 生活保護受給者の方<br>・ 老齢福祉年金受給者の方で世帯員全員が市民税非課税の方<br>・ 世帯員全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方 | ※0.45 | 2,745円  |
| 第2段階<br>世帯員全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円より多く120万円以下の方   | 0.725 | 4,422円  |
| 第3段階<br>世帯員全員が市民税非課税で、第1段階、第2段階以外の方   | 0.75  | 4,575円  |
| 第4段階<br>本人が市民税非課税かつ、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方  | 0.875 | 5,337円  |
| 第5段階<br>本人が市民税非課税かつ、第4段階以外の方  | 1.00  | 6,100円  |
| 第6段階<br>本人が市民税課税かつ、合計所得金額が120万円未満の方   | 1.20  | 7,320円  |
| 第7段階<br>本人が市民税課税かつ、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方  | 1.30  | 7,930円  |
| 第8段階<br>本人が市民税課税かつ、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方  | 1.50  | 9,150円  |
| 第9段階<br>本人が市民税課税かつ、合計所得金額が290万円以上400万円未満の方  | 1.70  | 10,370円 |
| 第10段階<br>本人が市民税課税かつ、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方   | 1.75  | 10,675円 |
| 第11段階<br>本人が市民税課税かつ、合計所得金額が600万円以上の方  | 2.00  | 12,200円 |

※適用期間は平成27年度から平成28年度までとなります。ただし、期間及び割合について、国の動向により変動する場合があります。



## 若年性生活習慣病予防事業を 小学4年生を対象に平成26年度から実施しました

保健医療課 ☎42-5633



レーダーチャートの例  
健康学習  
男子は、  
を実施し  
ました。

平成26年度新規事業として若年性生活習慣病予防事業を実施しました。児童期から健診の意義を理解し、実際の自分の身体について理解するとともに生活習慣病の予防に努め、将来健康で生活できることを目的としています。

市内13の小学校において4年生226名の児童を対象に、健康についての学習や血液検査（希望者）を行いました。児童からは、「お菓子ばかり食べていると夕食が食べられないので気をつける」「宿題を早く終わらせて早く寝る」「たくさん外で遊びたい」「血液の検査で生活習慣病かどうかかわかる」などの感想がありました。食事、休養、睡眠、体の調子などが具体的に見えるように、調査結果からリーダーチャート（左図）を作成し、血液検査の結果と共に児童に配付しました。

また、健康学習前後に児童のアンケートを実施しました。

後に「生活習慣病を知っている」、「休みの前の日でも早く寝た方が良い」などの知識や理解が高まり、女子は「ジュースを飲みすぎない」「好き嫌いをしない」「朝食を毎日食べる」の思考・判断の項目について学習前と比較し高くなりました。今回の健康学習をきっかけとして意識の向上や行動変容につながったと考えられます。



後に「生活習慣病を知っている」、「休みの前の日でも早く寝た方が良い」などの知識や理解が高まり、女子は「ジュースを飲みすぎない」「好き嫌いをしない」「朝食を毎日食べる」の思考・判断の項目について学習前と比較し高くなりました。今回の健康学習をきっかけとして意識の向上や行動変容につながったと考えられます。

平成27年度は、新しく小学4年生になった児童を対象に実施します。市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

## 県道6号（吉田町多治比）に信号を設置しました

安芸高田警察署 ☎47-0110

3月19日（木）、県道6号と県道319号の交差点（丹比郵便局前）に信号機が設置されました。この地点では、付近に企業や工場があるため交通量が多く、また近くにあるバス停や郵便局を利用する際の安全性を高めるため、信号が設置されました。

点灯式では、地域を代表して、丹比地区振興会会長の川角一郎さんと、地元に住んでおられる中川義春さんが点灯ボタンを押し、信号の運用が開始されました。また、点灯式の前後には、安芸高田警察署、信号機製造代理店、施工業者による点検が行われました。



点灯ボタンを押す（左から）中川さん、川角さん。



信号機が設置された丹比郵便局前の交差点。

## 感謝状を贈呈しました

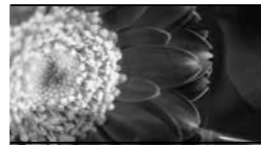
総務課 ☎42-2111

「安芸高田市ふるさと応援寄附金制度」により、市へ多額の寄附をいただいた内藤亨様（向原町出身）へ、感謝状を贈呈しました。いただいた寄附金は、「歴史と文化の香り高い ふるさとづくり事業」に大切に活用させていただきます。本当にありがとうございます。



## 平成27年度 軽自動車税の減免申請についてのお知らせ

税務課 ☎42-5614



身体障害者手帳等をお持ちの方で、以下の範囲に該当する軽自動車（軽自動車、原動機付自転車等）を所有している時には、申請により軽自動車税が減免される場合があります。

ただし、認定の等級や障害の部位によっては、減免の対象とならない場合がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

**■減免が受けられる軽自動車の範囲**

- 障害者本人が所有する軽自動車
- 障害者本人が運転する軽自動車
- 障害者と生計を一にする方が、その障害者のために運転する軽自動車（18歳未満の方、障害の程度の重い方の場合は、生計を一にする方の所有でも可）
- 障害者のみで構成される世帯で、障害者を常時介護する方が、その障害者のために運転する軽自動車

※減免が受けられる車両は障害者一人につき一台です。

普通自動車で減免を受ける場合には軽自動車税の減免を受けることはできません。

また、タクシー券の交付を受けている方については、交付枚数が半分となる場合があります。

**■申請に必要なもの**

- ・ 減免申請書（用紙は税務課または各支所窓口にあります。）
- ・ 手帳（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳など）
- ・ 車検証（車検証がない車種の場合は標識交付証明書）
- ・ 運転する方の運転免許証
- ・ 印鑑（みとめ印）
- ・ 軽自動車税納税通知書（届いている場合のみ、納付せずにお持ちください。）

**■申請期限**

5月25日（月）（納期限の7日前まで）

※昨年度申請し減免を受けられた方も、改めて申請が必要です。

**■申請場所**

税務課または各支所窓口係

## 5月7日（木）から高宮支所庁舎横に 佐々部診療所が移転開院します

保健医療課 ☎42-5633

昨年12月から新築移転の工事に着手されていきました高宮町の医療法人佐々部診療所が、高宮支所庁舎横に、この度めでたく完成しました。

移転後の新しい診療所は、5月7日（木）から開院します。なお、現在地での診療は4月28日（火）まで、4月30日（木）と5月1日（金）は移転準備のため休診となりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

また、佐々部診療所の隣には、院外薬局も新築移転オープンします。市民の皆様のご利用をお待ちしています。

佐々部診療所の外観



佐々部診療所の外観

### ■医療法人佐々部診療所（院長 中田 裕子）

診療科目：内科・小児科 所在地：高宮町佐々部 983-17

☎0826-57-0022 お太助フォン 57-0022

| 診療時間        | 月 | 火 | 水 | 木  | 金 | 土  |
|-------------|---|---|---|----|---|----|
| 9:00～12:00  | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | ○  |
| 15:00～18:00 | ○ | ○ | ○ | 休診 | ○ | 休診 |

休診日/木曜午後、土曜午後、日曜、祝日

## 子育て世帯臨時特別給付金 についてのお知らせ

子育て支援課 ☎47-1283

**■子育て世帯臨時特別給付金 支給対象者**

- 平成27年6月分の児童手当受給者
- 平成26年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

**■支給額**

- 対象児童1人につき3,000円

**■申請手続き**

- 6月上旬頃より、公務員の給付対象者以外の方には、申請書を送付する予定です。
- ※公務員の方は所属する所属長が証明書と申請書を発行します。
- 申請書の受付期間は6月～8月の3か月間を予定しています。

【安芸高田市郷土理解学習副読本】の意義

我が国の教育基本法は昭和22年に制定され、戦後日本の教育の指針として大きな役割を果たしてきました。その教育基本法が平成18年、約60年ぶりに全面的に改正され、教育目標のひとつとして、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」とともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が加えられました。

この改正の背景には急速なグローバル化の進展があります。国際社会の一員であることを自覚し、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共生していくことが重要な課題とされているのです。グローバル化に対応するためには、まず日本人が、安芸高田市民としての文化的アイデンティティを確立していることが必要です。文化的アイデンティティとは、安芸高田市には緑豊かな山、清らかな川、毛利元就・甲立古墳等の歴史、神楽・田楽等の伝統文化、土師ダム・湧永庭園等の景勝地があり、豊かな自然と歴史・文化に恵まれています。また、サン

フレッチェ広島島のマザータウン、湧永レオリックの本拠地でもあります。こうした郷土で育った多くの先輩たちは、知恵と勇気をもち、地域を守り発展させてきました。それらに対する誇りや安芸高田市民としての自覚が、文化的アイデンティティではないでしょうか？

このことを踏まえ、市の教育現場においても、市の歴史や伝統芸能・文化について理解を深め、尊重する態度を身に付けることにより、市民としての自覚や郷土を誇りに思う心をはぐくむことを、教育目標の一つとして取り組んでいく必要があります。

この度、郷土について理解を深めるために、教科書の副読本として「安芸高田市ものがたり（小学校編）」「郷土！安芸高田市（中学校編）」を教育委員会において作成しました。この副読本を教育現場で活用することは、これまで私が唱えている「オール安芸高田」の精神をはぐくみ、6町の小学校が絆を深める教材として、大きな役割を果たすものと確信しています。

この素晴らしい安芸高田市に関心と探求心を持ち、魅力を見つけていくことが大切であります。そして、まちづくりや伝統文化、歴史を理



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

火災の種類について

お住まいと同じ町内で火災が発生した際、お太助フォンから「消防本部指令、火災出動〇〇町〇〇【建物火災】、安芸高田市消防団出動せよ」と放送されるのを聞かれました。火災の種類は、「建物火災」や「その他火災」など、火災の中でも色々な種類があることをご存じでしょうか？

今月号では火災の種類とその内容についてご紹介いたします。



- ・建物火災とは  
家屋、デパート、病院、工場、倉庫など屋根がある建物やその建物内にあるものが焼損した火災
- ・林野火災とは  
山や原野又は牧草地の火災
- ・車両火災とは  
自動車、バイク、トラクター、



- ・船火災とは  
船、台船やこれらに積載している物が焼損した火災
  - ・航空機火災とは  
飛行機、グライダー、気球、飛行船などが乗って空中を飛行できるときにこれらに積載している物が焼損した火災
  - ・その他火災とは  
前記に該当しないもの（空地、田畑、道路、河川敷、軌道敷の枯草や、電柱の火災など）
- 火災は、以上6つの種類に分かれています。火災が発生した時の放送の種類は通報内容によって決定しているため、実際に燃えた物と異なる種類の場合があります。



減らそう犯罪 ⑧『オレわし退治』(安芸高田警察署の巻)

広島県警察では、「なくそう特殊詐欺被害・アンダー10作戦」  
《特殊詐欺被害額を10億円以下》  
を目標に各種取り組みを行っており、新年度となり安芸高田警察署では『オレわし退治』(安芸高田警察署の巻)と銘打って特殊詐欺被害防止運動を展開することとなりました。

これは、特殊詐欺の一形態である「オレオレ詐欺」の「オレ」と、広島県人が自分のことを「わし」と呼ぶことに着目し、安芸高田市で盛んな神楽の鬼・魔物退治になぞったものです。みんなで社会悪の特殊詐欺を退治していきましょう。



安芸高田警察署交通ミニコーナー H27.3末現在  
●平成27年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

| 区分   | 本年  | 前年  | 前年同期比増減数 |
|------|-----|-----|----------|
| 人身事故 | 17件 | 21件 | -4件      |
| 死者数  | 0人  | 0人  | -0人      |
| 負傷者数 | 20人 | 36人 | -16人     |

運転中は、車間距離を取り、前方左右に対する注視を怠らず、時間と心にゆとりを持って、交通事故防止に努めましょう。

★春の全国交通安全運動  
【期間】5月11日(月)～5月20日(水)  
【運動の基本】  
○子どもと高齢者の交通事故防止  
○自転車の安全利用の推進  
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
○飲酒運転の根絶

☆広島県では、「年間の交通事故死者数を90人以下」の達成に向けて「なくそう交通事故・アンダー90作戦」をキャッチフレーズに、交通事故防止に向けた取組を展開しています。  
～皆様のご協力をお願いします～

災害の問い合わせについて

消防車がサイレンを鳴らして走っていると、どこで何があったんだろうと気になりますよね。そんなときは42-4000へ電話してください(※お太助フォンの契約内容によってはつながらないものもあります)。これは「災害の問い合わせ」として、市民の皆様へ情報提供をしているものです。その時災害が発生していたら「〇〇町で事故のため救助出動しています」などの音声案内を行っています。

119番は緊急通報用の電話回線です。回線にも限りがありますので問い合わせのための119番通報はしないでください。

危険物取扱者試験(前期)のご案内



- 試験日  
平成27年6月21日(日)
- 試験地・試験種類  
広島市・全種

三次市・乙種、丙種 受付期間

- 書面申請 4月24日(金) ~ 5月14日(木)
- 電子申請 4月21日(火) ~ 5月11日(月)
- 願書受付場所  
(一財) 消防試験研究センター 広島県支部
- ※電子申請については(二財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
- 願書配布場所  
安芸高田市消防本部及び安芸高田市役所各支所にあります。

定期講習 受講者募集 (救える命のために)

消防署では、普通救命講習を「毎月1回」定期に開催しています。

○開催日 毎月第3日曜日  
○場所 安芸高田消防署  
※お申し込みは毎月第2日曜日までとなっています。

いざという時のために、皆さんも応急手当てを学んでみませんか。



【お問い合わせ先】

安芸高田消防署救急係まで

# 子育てワンポイント

## 4か月児相談・2歳6か月児相談にご参加ください

市では、お子さんの健やかな成長を支援するために毎月、保健センターで4か月児相談・2歳6か月児相談を開催しています。

4か月児は、首もすわり、離乳食の準備を始める時期です。また、2歳6か月児は、1歳6か月児健診から1年経ち、お話が上手にできるようになり、トイレトレーニングの始まる時期でもあります。また、予防接種の確認や歯みがき指導も行っています。

お子さんと一緒にご参加いただき、お子さんの成長を確認してみましょう。



## 【平成27年度4か月児相談・2歳6か月児相談日程表】 (場所：保健センター)

| 開催月日      | 対象地域      | 2歳6か月児対象児<br>(時間:10:00~11:30) | 4か月児対象児<br>(時間:13:30~14:30) |
|-----------|-----------|-------------------------------|-----------------------------|
| 5月8日(金)   | 吉田・美土里・高宮 | 平成24年11月生まれ                   | 平成27年1月生まれ                  |
| 5月22日(金)  | 甲田・向原・八千代 | 平成24年11月生まれ                   | 平成27年1月生まれ                  |
| 6月12日(金)  | 吉田・美土里・高宮 | 平成24年12月生まれ                   | 平成27年2月生まれ                  |
| 6月26日(金)  | 甲田・向原・八千代 | 平成24年12月生まれ                   | 平成27年2月生まれ                  |
| 7月10日(金)  | 吉田・美土里・高宮 | 平成25年1月生まれ                    | 平成27年3月生まれ                  |
| 7月24日(金)  | 甲田・向原・八千代 | 平成25年1月生まれ                    | 平成27年3月生まれ                  |
| 8月7日(金)   | 吉田・美土里・高宮 | 平成25年2月生まれ                    | 平成27年4月生まれ                  |
| 8月21日(金)  | 甲田・向原・八千代 | 平成25年2月生まれ                    | 平成27年4月生まれ                  |
| 9月11日(金)  | 吉田・美土里・高宮 | 平成25年3月生まれ                    | 平成27年5月生まれ                  |
| 9月25日(金)  | 甲田・向原・八千代 | 平成25年3月生まれ                    | 平成27年5月生まれ                  |
| 10月9日(金)  | 吉田・美土里・高宮 | 平成25年4月生まれ                    | 平成27年6月生まれ                  |
| 10月23日(金) | 甲田・向原・八千代 | 平成25年4月生まれ                    | 平成27年6月生まれ                  |
| 11月13日(金) | 吉田・美土里・高宮 | 平成25年5月生まれ                    | 平成27年7月生まれ                  |
| 11月27日(金) | 甲田・向原・八千代 | 平成25年5月生まれ                    | 平成27年7月生まれ                  |
| 12月4日(金)  | 吉田・美土里・高宮 | 平成25年6月生まれ                    | 平成27年8月生まれ                  |
| 12月11日(金) | 甲田・向原・八千代 | 平成25年6月生まれ                    | 平成27年8月生まれ                  |
| 1月8日(金)   | 吉田・美土里・高宮 | 平成25年7月生まれ                    | 平成27年9月生まれ                  |
| 1月22日(金)  | 甲田・向原・八千代 | 平成25年7月生まれ                    | 平成27年9月生まれ                  |
| 2月12日(金)  | 吉田・美土里・高宮 | 平成25年8月生まれ                    | 平成27年10月生まれ                 |
| 2月26日(金)  | 甲田・向原・八千代 | 平成25年8月生まれ                    | 平成27年10月生まれ                 |
| 3月4日(金)   | 吉田・美土里・高宮 | 平成25年9月生まれ                    | 平成27年11月生まれ                 |
| 3月11日(金)  | 甲田・向原・八千代 | 平成25年9月生まれ                    | 平成27年11月生まれ                 |

※対象のお子さんには、個人通知をします。  
※当日は育児相談も同時に行います。午後には「おっぱい相談」も行っています。  
ご利用の方は、事前に予約をしてください。  
(予約先：保健医療課健康推進係 ☎42-5633)

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

| 月日       | 受付時間        | 主な対象町              | 会場     | 相談内容                          | お知らせ   |
|----------|-------------|--------------------|--------|-------------------------------|--|
| 5月8日(金)  | 10:00~11:30 | 吉田町                | 保健センター | ●育児相談<br>●4か月児相談<br>●2歳6か月児相談 | ※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。<br>【対象】4か月児相談は平成27年1月生まれ。<br>2歳6か月児相談は平成24年11月生まれ。<br>※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談<br>※現在使用している歯ブラシをご持参ください。 |
|          | 13:00~14:30 | 吉田町<br>美土里町<br>高宮町 |        |                               |  |
| 5月22日(金) | 10:00~11:30 | 甲田町                | 保健センター | ●育児相談<br>●4か月児相談<br>●2歳6か月児相談 | ※午後の相談会では、「おっぱい相談」も行います。希望の方は、事前に保健医療課へお申込みください。<br>(TEL・お太助フォン42-5633)  |
|          | 13:00~14:30 | 向原町<br>八千代町        |        |                               |  |

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます。事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

## 【乳幼児健康教室】

### すくすく離乳食教室

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★  
離乳食を楽しく学んでクッキング♪  
実際に試食してみましょ!!



| 日        | 時           | 場所            | 申込期間       | 対象                  | 持参物     |
|----------|-------------|---------------|------------|---------------------|---------|
| 5月15日(金) | 10:00~11:30 | クリスタルアージュ 101 | 5月1日~5月12日 | ★生後9か月児~1歳6か月児とその家族 | 保護者エプロン |

※きょうだいでの参加の方は、託児もありません。  
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く

Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp

(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだい参加の有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

## ビューティーアップ教室

★口元からアンチエイジング、  
食事でキレイになろう！★

歯とお口から始めるアンチエイジング、口元から健康力をあげてみませんか？  
お肌に栄養たっぷりクッキングもあります。骨密度測定で骨年齢チェック！



| 日        | 時           | 場所            | 申込期間        | 対象                | 持参物      |
|----------|-------------|---------------|-------------|-------------------|----------|
| 5月29日(金) | 10:00~11:30 | クリスタルアージュ 203 | 5月19日~5月26日 | ★小学就学までの乳幼児をもつ保護者 | エプロン・タオル |

※託児があります(お願い：お子さんの昼食は各自でご持参下さい。)

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く

Email: genkiup@city.akitakata.lg.jp

(メールで送られる場合は、件名に「ビューティーアップ教室申し込み」と入力し、本文に名前、託児の有無(有の方は託児の人数)を入力して下さい。)



カタクリ・ミツマタ祭りでの一コマ(4月5日(日)撮影)

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。  
●持参するもの お茶・タオル・着替え

| 日        | 時           | 保育所(園)名  | 内容   |
|----------|-------------|----------|------|
| 5月8日(金)  | 10:00~11:30 | 吉田幼稚園    | 園庭開放 |
| 5月12日(火) | 10:00~11:30 | 吉田保育所    | 園庭開放 |
| 5月12日(火) | 9:30~11:00  | くらはら保育園  | 園庭開放 |
| 5月12日(火) | 9:30~11:00  | かわね保育園   | 園庭開放 |
| 5月13日(水) | 9:45~11:00  | 甲立保育所    | 園庭開放 |
| 5月13日(水) | 9:30~11:00  | ふなさ保育園   | 園庭開放 |
| 5月14日(木) | 10:00~11:30 | 小田東保育所   | 園庭開放 |
| 5月19日(火) | 10:00~11:30 | 吉田保育所    | 園庭開放 |
| 5月19日(火) | 10:00~11:30 | 小原保育所    | 園庭開放 |
| 5月21日(木) | 9:30~11:00  | みどりの森保育所 | 園庭開放 |
| 5月21日(木) | 10:00~11:30 | 向原こぼと園   | 園庭開放 |
| 5月21日(木) | 10:30~11:45 | ひの川幼稚園   | 園庭開放 |
| 5月22日(金) | 10:00~11:30 | 吉田幼稚園    | 園庭開放 |
| 5月26日(火) | 10:00~11:30 | 吉田保育所    | 園庭開放 |
| 5月27日(水) | 9:30~11:30  | 入江保育園    | 園庭開放 |
| 5月28日(木) | 10:00~11:30 | みつや保育所   | 園庭開放 |

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099  
八千代南保育園 ☎52-3048  
可愛保育園 ☎43-1776

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



## 子育て支援センター

### 【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いていますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用は、ご遠慮ください。

■場所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面  
■利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

## 【子育て交流会】

| とき   | ところ                             | 内容                     |
|--|---------------------------------|------------------------|
| 5月14日(木)<br>10:00~10:15 受付<br>10:15~10:45 活動 | クリスタルアージュ 1階<br>プレイルーム<br>(吉田町) | 親子交流会<br>*対象年齢<br>0歳児  |
| 5月21日(木)<br>10:00~10:15 受付<br>10:15~10:45 活動 | クリスタルアージュ 1階<br>プレイルーム<br>(吉田町) | 親子交流会<br>*対象年齢<br>1歳児  |
| 5月29日(金)<br>10:00~10:15 受付<br>10:15~11:00 活動 | 吉田運動公園<br>エアロビクス室<br>(吉田町)      | 親子体操<br>*対象年齢<br>2~4歳児 |

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等  
■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

## 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

## 健康診査

| 月日・受付時間                 | 対象                        | 会場     |
|-------------------------|---------------------------|--------|
| 5月14日(木)<br>13:00~13:15 | 3歳児健康診査<br>・H23年11月生まれ    | 保健センター |
| 5月21日(木)<br>13:00~13:15 | 1歳6か月児健康診査<br>・H25年10月生まれ | 保健センター |
| 5月28日(木)<br>13:00~13:15 | 乳児健康診査<br>・H26年7月生まれ      | 保健センター |

※健康診査内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こぼなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎お太助フォン42-5633)までご連絡ください。





## 修学中の方の国民健康保険についてのお知らせ

保健医療課 ☎42-5619

学校に通うため安芸高田市から転出して別の住所に住んでいる方は、引き続き親元の方と同じ安芸高田市国民健康保険（マル学の保険証）が使える場合があります。

該当する方は必要なものをそろえて届出をしてください。

なお、3月までにマル学の保険証を交付している世帯の方に、修学状況を確認する通知をしておりますので、内容の確認をお願いします。

マル学の保険証の交付に必要なもの

- 修学先の学校の名称、修業年限または学年が確認できるもの（在学証明書や学生証など）
  - 認印
- ※修学先の学校は、学校教養法に規定されているところに限ります

### 注意

卒業後、引き続き国民健康保険に加入される方は、住民票のあるところの国民健康保険に加入することになります。

その時は、安芸高田市にも届け出が必要になりますのでご連絡ください。

国民健康保険についてわからないことがありましたらお問い合わせください。

### ■届け出窓口

保健医療課・各支所窓口

### 平成27年1月診療分 1人当り医療費（単位：円）

|       | 安芸高田市  | 県平均    | 県内順位 |
|-------|--------|--------|------|
| 一般    | 28,301 | 25,262 | 4    |
| 退職本人  | 23,853 | 27,236 | 17   |
| 退職扶養  | 16,192 | 25,198 | 18   |
| 全被保険者 | 27,748 | 25,339 | 6    |

（※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順）

【健康あきたかた21】  
「みんながいよいよ笑顔で助け合えるまち」  
健康あきたかた21推進中！

「健康あきたかた21」の推進テーマの一つである「たばこ」のスローガンは

「禁煙に努めよう！分煙を進めよう！」



喫煙による煙には、4,000種類以上の化学物質が含まれ、有害物質の約250種類の中には少なくとも約70種類の発がん性物質があります。

喫煙により、肺がん、喉頭がん、食道がん、胃がんなどのがんや狭心症、心筋梗塞などの循環器疾患、慢性気管支炎や慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器疾患、歯周病、早産・流産などが引き起こされています。

喫煙のみならず、たばこを吸わない人がたばこの煙を吸わされる「受動喫煙」も副流煙と呼出煙により、たばこを吸わない人にも悪影響があります。特に、自分では避けることができない胎児や赤ちゃん、子どもたちへの影響も大きくあります。

たばこを吸う人ももちろん、吸わない人も、たばこの害をよく知り、禁煙、そして受動喫煙の防止に努めましょう。

※5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日から6日までは「禁煙週間」です。

禁煙は、いろいろな病気の予防や治療に欠かせない大切な健康管理の方法です。この機会に、禁煙を考えてみましょう。

① 煙の準備  
「禁煙」したいではなく「禁煙しよう！」と決意しましょう。

禁煙する理由をはっきり持ち、周囲の人にも禁煙の決心を伝えましょう。

② 禁煙開始  
本数を減らすのではなく、きっぱり断煙しましょう。深呼吸や水分を取る、体を動かすなど気分転換を試みましょう。また、「呼吸がラクになる」「ご飯がおいしい」など禁煙することでのからだの変化を感じましょう。

③ 禁煙継続  
油断は禁物です。再喫煙防止のために「自分の健康は自分で守る」「自己管理」を心がけ、禁煙によって得られた「いいこと」を実感しながら吸わない生活を楽しましましょう。

（たばこのない毎日 始めよう！ 広島県）から）

### 移動献血のお知らせ (400mL献血)



日・場 5月1日（金）  
10：00～11：30  
12：30～15：30  
市民文化センター  
(クリスタルアージュ)



断酒会  
代表者 中田克宣  
☎090-4802-1865

日 5月15日（金）19：00～  
5月31日（日）13：30～  
場 吉田人権会館ハートプラザよしだ  
日 5月8日（金）18：30～  
場 ふれあいプラザ向原

### こころの健康相談

眠れない、疲れやすい、不安がある、ひきこもっているなど精神的なしんどさ、生活のしづらさを感じることはありませんか。

予約制 専門医が相談に応じます。  
日 5月14日（木）13：30～  
場 保健センター  
問 保健医療課 ☎42-5633

### 【インフォメーション】 健康あれこれ

#### たかみや湯の森温泉ウォーキングプール健康教室

保健医療課 ☎42-5633

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

| コース   | 肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース<br>(10時～11時)      |                         |                         | 体脂肪燃焼コース<br>(19時～20時)   |
|-------|--------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 対象    | 美土里・高宮<br>地域の方                       | 向原・甲田<br>地域の方           | 八千代・吉田<br>地域の方          | 市内全域                    |
| と き   | 6月8日～<br>7月20日<br>毎週月曜日              | 6月4日～<br>7月16日<br>毎週木曜日 | 6月5日～<br>7月17日<br>毎週金曜日 | 6月4日～<br>7月16日<br>毎週木曜日 |
| 申込期間  | 5月1日（金）～5月20日（水）                     |                         |                         |                         |
| と ころ  | たかみや湯の森温泉ウォーキングプール                   |                         |                         |                         |
| 定 員   | 17名(定員を超える場合、新規申し込みの方を優先とさせていただきます。) |                         |                         |                         |
| 参加費   | 3,500円(温泉プール利用料1回につき500円は別料金)        |                         |                         |                         |
| 申 込 先 | たかみや湯の森 ☎59-0059                     |                         |                         |                         |

### 今月の食材 スナップえんどう

## 食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会  
保健医療課 栄養士

### スナップえんどうのじゃこびたし

- (材料 4人分)
- スナップえんどう……20個
- A
- ポン酢しょうゆ……大さじ2
  - ちりめんじゃこ……大さじ1
  - 削り節……小さじ4
  - ごま油……大さじ1



私たちが紹介します

安芸高田市食生活改善推進協議会  
高宮支部

### (作り方)

- ① えんどうはすじを取り、2分くらいゆでて冷水にとる。水けをきり、斜め半分に切る。
- ② ボールにAを混ぜ合わせ、①を加えて和える。

(ひとり分 エネルギー:62kcal、塩分:0.7g)

### 「みんなの食育川柳」を紹介します！ ～第2弾～

みんなではなとう!!  
健康の矢を!!



- ★ 全部食べよう そう思う気持ちが感謝の心
- ★ 食文化 伝える心を持ちましょう
- ★ これからは今食べるもので変わっていく
- ★ おにぎりに たくさんつまった母の愛
- ★ 感謝して みんなで一緒に 食べようよ
- ★ 食べること それは未来の 自分の姿

毎月19日は「食育の日」です

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp



### あの興奮を再び！2014年度ひろしま神楽グランプリ受賞記念 神楽ドーム特別公演

旧舞の部、<sup>いば</sup>新舞の部、横田神楽団(安芸高田市)。年末に行われた大会でグランプリに輝いた2神楽団の豪華共演が3月29日(日)、神楽ドームで行われました。

両神楽団ともファンの多い神楽団ということで、約千人の観客が集まりました。会場は祝勝ムードでどこかうれしそうなお客の皆さん。一方で、舞台上上がる両神楽団の舞は、いつもと変わらず、全力で演じ切るという気合いの入ったものでした。これには、観客も満足そうで、大きな拍手が起こっていました。



### バラエティに富んだのものまねを披露 清水ミチコ ライブ

3月24日(火)、タレントの清水ミチコさんによるものまね&トークライブが、クリスタルアージュ大ホールで開催されました。

特徴をとらえた多彩なものまねや上質な音楽パロディを披露する度に、会場は大笑いに包まれます。また、迫力ある歌声や見事なピアノ演奏、今話題の時事ネタなども披露し、お客さんは割れんばかりの拍手を送っていました。清水ミチコさんの明るく軽快なトークも冴えわたり、会場のお客さんは、ライブ時間があっという間に感じられる楽しいひと時を過ごしました。



### 第13期から第14期へ交代 八千代の丘美術館 入館作家交代式

4月5日(日)、今年も八千代の丘美術館に新旧の作家たちが集い、入館作家交代式が行われました。

自画像指導などで昨年お世話になった作家さんに感謝状が贈呈された後、「道半ばの自分にとっても成長につながります」と誇らしく語られたのは新しい作家さん。今年も作品の展示やワークショップが楽しみです。

式後は、雨あがりの清々しい空気に包まれた中庭を回遊しながら、各棟でギャラリートークが行われました。参加者は作家による作品解説に熱心に聞き入り、芸術を満喫する一日となりました。



### 可憐な花が咲き誇る 向原かたくり祭り

向原町長田川之内にある「カタクリの里」で、見頃を迎えた頃に開催される「向原かたくり祭り」。今年は、4月4日(土)～4月12日(日)まで開催されました。

お祭りの期間中は、男手で作られたこだわりの「男味のうどん、そば」、手作りタレの山賊焼、セリの入った巻き寿司、地元のおみやげ品などを販売。カタクリは、発芽から開花までには7～8年かかりますが、開花期間が2週間程度と限られています。訪れたお客さんは、今しか見られないカタクリを、じっくりと観察されていました。



### 春の訪れと自然のすばらしさを感じる一日 第21回夢ふたたび江の川～鮭よかえってこい～

少しずつ暖かい春を感じはじめた3月8日(日)、今年も、夢をかなえようと鮭の稚魚放流が行われました。高宮町川根を流れる長瀬川に放たれた、数センチの稚魚は、そこから大河、江の川に出て、ゆっくりと日本海へと向かいます。幼児や小学生ら多くの人々の手で「大きくなって、いつか帰ってきてね」という願いを込めて稚魚は送り込まれました。

会場では、他にも川の大切さを学ぶ「水辺の学校」、紙芝居や神楽、バザーと楽しいイベントも数多く行われました。



### 谷に咲くミツマタの群落 カタクリ・ミツマタ祭り

4月上旬に、向原町坂寺山で開催される「カタクリ・ミツマタ祭り」。今年は4月5日(日)に行われました。

ミツマタが咲く虫居谷近くの会場では、ミツマタの鉢と苗や地元の新鮮野菜、この地域で捕まったイノシシ・シカを処理して調理されたジビエの串焼きなどが販売されました。谷一面に咲き誇るミツマタの群落と可憐に咲くカタクリの群生を、訪れた方は写真を撮ったりしながら愛でていました。



### 華麗な舞をホールで堪能 第8回三矢の里神楽共演大会

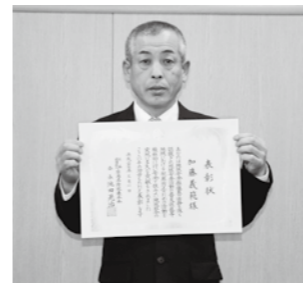
3月15日(日)、第8回目を迎える三矢の里神楽共演大会がクリスタルアージュ大ホールで開催されました。

県内外を問わず、この神楽大会を毎年楽しみにされている人も多く、今年は関東地方から来場したお客さんもおられたそうです。この大会は、当時安芸高田市内では美土里・高宮町でしか見る機会が少なかった神楽を、吉田・八千代・甲田・向原町、そして市外に住む皆さんにも見てもらいたいという思いではじめられました。

市内からは5団体、市外からは4団体が出演し、会場のお客さんは心ゆくまで神楽を楽しまれました。

# 人輝く。

## 地域安全推進員表彰



加藤 義範 さん

地域振興会に所属し精力的に地域活動をする傍ら、平成19年から地域安全推進員として活動し、また平成25年からは青色防犯パトロール実施者証を取得し、青色防犯パトロールを熱心に行われています。振り込め詐欺をはじめとする各種犯罪被害防止の情報発信や、交通事故防止活動の中心的役割を担う等、防犯リーダーとして地域の安全安心なまちづくりに大きく貢献されたことが評価され、公益社団法人 広島県防犯連合会より地域安全推進員表彰を受けられました。

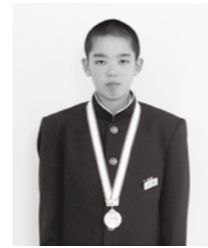
## 平成26年度 広島県体力づくり優良団体表彰



春霜会・高宮春風館

高宮町内で長年にわたり青少年育成を目的に剣道の修練を行い、多くの剣道大会に参加するなど精力的に活動され、近年では、広島県内の大会において好成绩をあげられています。また、OBが指導者として根付くなど伝統がはぐくまれています。このことが評価され、広島県教育委員会より体力づくり優良団体表彰を受けられました。

## 全国大会で優秀な成績を収められました



第37回全国スポーツ少年団剣道交流大会  
剣道団体試合の部 優勝  
広島県選抜チーム 大将  
高宮中学校1年生  
(※大会には来原小学校6年生時に出場)  
上野 傑 さん (高宮春風館)



### 安芸高田市プレミアム付商品券の販売開始

商工観光課 ☎47・4024  
市商工会 ☎42・0560

県内でトップを切ってプレミアム率30%の安芸高田市プレミアム付商品券の販売を開始します。これは、消費の喚起と生活支援を目的に行うものです。

#### 販売方法

平成27年4月1日時点で住民基本台帳に登録のある世帯に対して、郵便で引換購入券をお送りします。引換購入券との交換で販売します。

商品券の販売期間  
平成27年4月20日(月)～5

月1日(金)  
※4月29日(水・祝)を除く  
購入場所  
必ず引換購入券に記載されている場所で購入してください。

購入限度額  
1世帯2冊まで1冊1万円(1万3千円分使用可能)  
※詳しくは引換購入券と一緒に郵送している案内文をご覧ください

お問い合わせ  
引換購入券に関すること  
商工観光課 ☎47・4024  
販売に関すること  
安芸高田市商工会  
☎42・0560



## 催し

### 平成27年度 総合水防演習 in 江の川上流・広島港

危機管理課 ☎42・5625  
洪水などの大規模水害を最小限に食い止めるため、多方面の水防関係者が参加して行う演習です。

三次市の本部会場では、安芸高田市消防団や安芸高田市消防本部が参加して水防工法や救出救助訓練を行います。自衛隊の車両やヘリコプター、警察のオフロードバイク、地元の自主防災組織も参加します。

水防工法の体験や、災害時に役立つ情報を学ぶこともできます。是非ご来場ください。

#### 主催

国土交通省中国地方整備局、広島県、三次市、庄原市、安芸高田市、北広島町

日時 5月17日(日)

9:00～12:30

本部会場 三次市十日市親水公園  
サテライト会場 広島港



## 募集

### 第7回あきたかた市民合唱祭出演者募集!

生涯学習課 ☎42・0054

ホールいっぱい、美しい歌声を響かせてみませんか。

日時 7月12日(日)

13:30開演

場所 高宮田園パラスーツオ

#### 募集期間

4月1日(水)～5月12日(火)

#### 応募資格

安芸高田市民(在勤・在学者を含む)で構成するコーラス団体

出演料金 無料

演奏時間 1団体につき8分以内(入退場時間は含まない)

#### 応募方法

申込書に必要事項をご記入のうえ提出いただくか、下記



### 違う文化から日本を考える

人権多文化共生推進課 ☎4215630

「中国からならまだまだ人はいるから来よう」と思っている人も多いと思います。現実とは違います。中国の経済発展や円安



韓国等日本以外の選択肢の出現によって、日本は人気のない場所になっていきます。日本で技能実習生をしても、中国で働いていて稼ぐのと大して変わらない状況だそうなんです。ましてや、外国籍労働者を認めている韓国やシンガポール等と違って、日本は「技能実習生」です。職場に合わなくても簡単に会社を変えることもできません。面倒なものです。最近ではベトナム人の実習生も増えていますが、働く人場として日本は韓国やシンガポールに比べて人気がありません。台湾でも外国籍労働者は多いです。もう、日本社会はアジアに向ける目を変える時に来ています。「豊かな日本にここが外国の人が働ける」という認識はもう時代遅れです。シビアナ目で選ばれた立場に今、日本は置かれています。

ご存じのように農業や漁業、サービス業を含め、外国籍市民無しで日本社会は成り立ちません。彼らはどうやって受け入れ、一緒に暮らしていくのか。今の制度が良いのか。数年働いただけとしても、彼らをどのように孤立させないか、真剣に考える時期です。彼らが自国に戻って日本のことをどう語るか。少しは気にしてみませんか。

(文) 県立広島大学

上水流 久彦 准教授

イラスト: ロナルド・スチュワート 准教授)

## 募集

**広島広域都市圏**  
**広島東洋カープ共同応援**  
**参加者募集**

広島広域都市圏協議会事務局  
 (広島市企画調整課内)  
 ☎082-504-2017

広島広域都市圏の住民の交流を促すため、中国地方で唯一のプロ野球チームである広島東洋カープを圏内の住民が共同で応援します。  
**主催** 広島広域都市圏協議会  
 ※広島市と通勤・通学や買物などつながりの深い、西は山口県の柳井エリアから東は三原エリアまでの11市12町の圏域全体の発展を目指し、連携して様々な交流を行っていきます。  
**日時** 6月28日(日)  
 13:30試合開始  
**対戦相手** 中日ドラゴンズ  
**会場** マツダスタジアム  
 (広島市南区南蟹屋二丁目3番1号) ※現地集合  
**募集人数** 300人(申込多数の場合は抽選)  
**参加費** 3歳以上、

## 福祉

**身体に障害がある方の補装具判定会が安芸高田市で開催されます**  
 社会福祉課 ☎42-5615

身体障害者手帳をお持ちの方や難病患者等の方で、車椅子、補聴器、義肢などの補装具を購入される際、補装具費の支給を希望される場合には判定が必要です。  
 その判定会が安芸高田市で開催されます。判定を希望される方は、事前に申請してください。  
 ※補装具の購入・修理の対象には、障害の種類・等級により制限がありますので、詳しくはご相談下さい。

**日時**  
 6月24日(水) 13:00~  
 10月28日(水) 13:00~  
**場所** クリスタルアーゾヨ  
**内容** 車椅子(オーダーメイドに限る)・電動車椅子・義肢・装具・座位保持装置・重度障害者用意思伝達装置  
 ※既製品の車椅子、歩行器、盲人安全つえ、義眼、眼鏡な

1,600円(外野指定席券)  
**応援方法** 外野指定席で、広島広域都市圏としてまとまって応援します。  
**その他** 参加者全員にスカイジェットバルーンをプレゼントします。

**申込先** 小学生以下の場合には、大人の同伴が必要です。  
 往復はがき(1枚に5人まで)に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、5月11日(月)(※消印有効)までに、左記事務局へ。  
 〒730-8586  
 (住所不要)

広島市企画調整課内・広島広域都市圏協議会事務局  
**安芸高田市定住促進団地分譲のご案内**  
**住宅政策課 ☎47-1202**  
 安芸高田市は、多くの人に住んでもらえる、元気と活力のあるまちづくりを図るため、定住促進団地の分譲を行っています。

子育て世帯の方には、「安芸高田市に住める補助金」等の優遇制度もありますので是非この機会にマイホームの夢を実現してみませんか。

どは判定不要です。  
**申請先** 社会福祉課または各支所窓口係  
**1か月歩数チャレンジ**  
**「あるきんさい うごきんさい運動」に参加しませんか?**  
**保健医療課 ☎42-5633**  
**F47-1282**

目標歩数を指して1日の生活における歩数を記録し、達成者へ抽選により達成賞を贈呈!5月から2月まで毎月チャレンジできます。  
**参加対象** 20歳以上の方で安芸高田市在住の方、または安芸高田市内事業所に在勤の方  
**参加料金** 不要  
**ルール**  
 ①1か月間、歩数計・活動量計等で毎日歩数を測定し記録する  
 ②10月と3月に記録用紙を市へ提出する  
 ③市は目標達成の判断基準で審査し抽選により達成賞贈呈  
**1日の目標歩数**  
 ※健康日本21「日常における歩数」目標値を参考。  
 ・20歳~64歳の方  
 男9,200歩

女8,300歩  
 ・65歳以上の方  
 男6,700歩  
 女5,900歩  
**目標達成の判断基準**  
 1日の目標歩数を達成した日が月15日以上(2月は月14日以上)  
**達成賞** 目標達成月数ごとで抽選により贈呈 ※①~⑦の中からお選びください。  
**「吉田温水プール」**  
 ①プール利用券1枚  
 ②トレーニング室利用券5枚  
**「たかみや湯の森」**  
 ③入浴券1枚  
 ④屋内歩行浴専用温泉プール利用券1枚  
**「神楽門前湯治村」**  
 ⑤入浴券1枚  
 ⑥万歩計(2か月以上達成者)  
 ⑦カタログギフト(5か月達成者)

**申込方法** 市ホームページからのダウンロード、又は保健医療課及び各支所に置いてあります申込書に記入のうえ提出してください。  
 ※FAX・電話による申し込みも可能です。歩数記録用紙を送付します。

**所在地**  
 上甲立団地 甲田町上甲立120番地5他 残り6区画  
**申込期間**  
 5月1日(金)~5月29日(金) 9:00から17:00まで受付(土日・祝日を除く)  
**申込先**  
 安芸高田市商工会

| 区画番号 | 土地面積           |     | 分譲価格(円)   |
|------|----------------|-----|-----------|
|      | m <sup>2</sup> | 約坪数 |           |
| ⑤    | 251.57         | 76  | 2,641,000 |
| ⑧    | 249.60         | 75  | 2,645,000 |
| ⑨    | 249.52         | 75  | 2,644,000 |
| ⑫    | 250.34         | 75  | 2,628,000 |
| ⑬    | 250.95         | 76  | 2,660,000 |
| ⑭    | 251.25         | 76  | 2,663,000 |

| 区画番号 | 土地面積           |     | 分譲価格(円)   |
|------|----------------|-----|-----------|
|      | m <sup>2</sup> | 約坪数 |           |
| ⑤    | 251.57         | 76  | 2,641,000 |
| ⑧    | 249.60         | 75  | 2,645,000 |
| ⑨    | 249.52         | 75  | 2,644,000 |
| ⑫    | 250.34         | 75  | 2,628,000 |
| ⑬    | 250.95         | 76  | 2,660,000 |
| ⑭    | 251.25         | 76  | 2,663,000 |

(吉田町吉田979-2)  
 ☎42-0560  
**分譲に関するお問い合わせ先**  
**住宅政策課 ☎47-1202**  
 (お気軽にお電話ください。随時、現地をご案内します。)

**市営住宅の入居者を募集します**  
**住宅政策課 ☎47-1202**  
**【公営住宅】**  
 ・所得制限(上限)あり  
**■堂ノ口住宅(甲田町高田原)**  
 広さ:3DK 戸数:1戸  
**【高宮若者用マンション】**  
**■虹のマンション(高宮町佐々部)**  
 広さ:ワンルーム  
 戸数:1戸

**【特定公共賃貸住宅】**  
 ・所得制限(下限・上限)あり  
**■尾原住宅(向原町坂)**  
 広さ:4DK 戸数:2戸  
 ※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。  
 ※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。  
**申込期間**  
 5月11日(月)から5月25日(月)午後5時まで(必着)  
**お問い合わせ・申込先**  
 住宅政策課

**原付等の軽自動車税の税率据え置きのお知らせ**  
**税務課 ☎42-5614**  
 広報あきたかた平成26年11月号でお知らせしました原動機付自転車等二輪車・小型特殊自動車の税率変更は開始時期が1年延長され、平成28年度からの適用となりました。  
 詳細については税務課までお問い合わせください。

## およろこび

|   |                        |                          |                                      |   |
|---|------------------------|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 吉田町<br>盆子原 都(男)<br>有木 翔太(男)<br>小原 優璃(男)<br>久安 陽太(男) | 若宮<br>八千代町<br>山田 吉住(男) | 雅(女)<br>雅 汎(男)<br>飛 咲(男) | 美土里町<br>佐々木 唯人(男)<br>高宮町<br>佐々木 至(男) | 甲田町<br>沖田 夕桜(女)<br>村原 稀音(男)<br>福原 希音(女)<br>近 結音(女)<br>敬称略 |
|---|------------------------|--------------------------|--------------------------------------|---|

## おくやみ

|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| 吉田町<br>(中馬)奥田 清 93歳<br>(中馬)平本 雪子 83歳<br>(中馬)坂本 ヨシコ 90歳<br>(吉田)醍醐 喜六 70歳<br>(吉田)西岡 岩夫 67歳<br>(常友)青木 逸登 98歳<br>(常友)谷川 覺 96歳<br>(相合)田中 トシ子 83歳<br>(桂)梶原 智 83歳 | (多治比)岩見 秀省 86歳<br>八千代町<br>(下根)住吉 昭 67歳<br>(下根)河野 忠義 89歳<br>(佐々井)天清 芳枝 89歳<br>(佐々井)土橋 照子 80歳<br>美土里町<br>(北)小笠原 昭 85歳<br>(北)秋山 数明 78歳<br>(北)國廣 静雄 86歳 | (生田)則光 實男子 94歳<br>(生田)米田 和子 74歳<br>(生田)山沖 晴義 94歳<br>高宮町<br>(船木)高橋 良文 85歳<br>(川根)頓田 芳江 89歳<br>(佐々部)有本 等 86歳<br>甲田町<br>(下小原)山根 正之 90歳<br>(下小原)川上 貢 88歳 | (深瀬)中尾 清海 62歳<br>(上甲立)馬場 次郎 86歳<br>向原町<br>(坂)迫田 行雄 89歳<br>(有留)佐々木 洋子 65歳<br>敬称略 |
|--|---|--|---|

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課 ☎42-5612までご連絡ください。

## 福祉

**身体障害者相談員・知的障害者相談員選任のお知らせ**  
 社会福祉課 ☎ 42-5615

身体障害者及び知的障害者の更生援護に熱意と理解がある相談員の方々を、次のとおり選任いたしました。  
 身体障害者相談員及び知的障害者相談員は、障害者の相談に応じ、更生のための必要な援助等を行う相談員です。  
**身体障害者相談員**  
 下津江 博 (吉田地区)  
 田村 数馬 (八千代地区)  
 上柳 博昭 (美土里地区)  
 竹島 尚 (高宮地区)  
 関川 章子 (甲田地区)  
 塚田 勝吉 (向原地区)  
**知的障害者相談員**  
 住川 憲子 (市内全域)

**「こまめに歩こう会」を行います!**  
 保健医療課 ☎ 42-5633  
 健康あきたかた21推進協議会  
 平成27年4月1日～平成29年3月31日

**5月の休日・夜間の救急医療**  
 ■高田地区休日夜間救急診療所 [JA吉田総合病院] (吉田町)  
 平日 17:00～翌朝8:30  
 日・祝日 8:30～翌朝8:30  
 【内科・外科】 ☎ 42-0636  
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

会運動部会では、「いつでもどこでも、誰でも、手軽にできる」ウォーキングを推進しています。その一環として「こまめに歩こう会」を行っています。皆様もこの機会を利用して、運動習慣を身につけていきませんか。お気軽にご参加ください。  
**日時** 5月27日(水) 9:30集合  
**場所** 小原多目的広場(甲田町下小原334番地 特別養護老人ホーム甲田 隣) コース 約3km  
**申込み不要・参加費無料**  
 持参物 動きやすい服装と靴・タオル・帽子・水分補給の出来るもの  
 ※体調には十分留意し無理のないようにご参加ください。  
 ※天候が悪い時は、中止にする場合がありますので保健医療課へご確認ください。  
**国民年金保険料学生納付特例制度について**  
 三次年金事務所 ☎ 0824-623107

## 年金

が猶予されます。過去2年まで遡って免除申請ができます。一定の将来期間のほか、過去2年(申請月の2年1か月前の月分)まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。  
**年金・労働無料相談会**  
 広島県社会保険労務士会三次支部 道沖祐子社労士事務所 ☎ 52-3555

## 相談

**人口**  
 総人口…30,368人 (30,800人)  
 男…14,567人 (14,788人)  
 女…15,801人 (16,012人)  
 世帯…13,515戸 (13,529戸)  
 ■平成27年4月1日現在 ※外国人を含む ※( )の数字は前年同月数値

**5月の納税**  
 固定資産税1期 軽自動車税全期 納期限: 6月1日  
**夜間納付窓口**  
 開設日 5月28日 (17:15～19:00) 開設場所 税務課 (本庁第1庁舎1階)

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。  
 対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。  
 〈所得の目安〉118万円十(扶養親族等の数×38万円)  
**国民年金保険料学生納付特例申請について**  
 学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しています。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)。  
 なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

**行政相談日(5月)**  
 総務課 ☎ 42-5611  
**【八千代会場】**  
**日時** 18日(月) 13:00～15:00  
**場所** 八千代人権福祉センター  
**相談員** 行政相談委員  
**【高宮会場】**  
**日時** 16日(土) 10:00～15:00  
**場所** たかみや人権会館  
**相談員** 行政相談委員  
**暮らしの心配ごと相談会**  
**【吉田人権会館】** ※予約不要  
**日時** 5月7日(木) 5月21日(木) いずれも10:00～15:00  
**お問い合わせ**  
 吉田人権会館 ☎ 42-2826  
**【たかみや人権会館】** ※予約は相談日の5日前まで  
**日時** 5月12日(火) 5月26日(火) いずれも18:00～20:00

## 平成27年度移動献血年間日程

保健医療課 ☎ 42-5633  
 広島県赤十字血液センター ☎ 082-241-1246  
 昨年度に比べ、日程を大幅に変更しています。お間違いのないようご注意ください。

|           |                            |                         |
|-----------|----------------------------|-------------------------|
| 5月1日(金)   | 10:00～11:30<br>12:30～15:30 | 市民文化センター(クリスタルアージュ)     |
| 7月14日(火)  | 9:30～11:15                 | 東京濾器(株)広島工場             |
| 8月7日(金)   | 10:00～11:30<br>※午前のみ       | 市民文化センター(クリスタルアージュ)     |
| 10月29日(木) | 9:30～11:15<br>13:00～15:30  | JA広島北部本店<br>JA吉田総合病院    |
| 1月19日(火)  | 10:00～11:30<br>12:30～15:30 | 市民文化センター(クリスタルアージュ)     |
| 2月5日(金)   | 9:30～11:15<br>13:00～15:30  | 南条装備工業(株)八千代工場<br>八千代病院 |
| 3月8日(火)   | 9:30～11:15<br>13:00～15:30  | JA広島北部本店<br>JA吉田総合病院    |

**お詫びと訂正**  
 広報あきたかた4月号24ページ「市有住宅の入居者を募集しています」記事中に誤った表記がありました。申し訳ありませんでした。お詫びするとともに、訂正致します。  
 ●甲田住宅(甲田町高田原)  
 (誤)家賃 1万9千円～2万3千円  
 (正)家賃 1万9千円～2万3千円

**巡回無料弁護士相談会**  
**【吉田人権会館】** ※予約は、4月23日(木)から  
**日時** 5月14日(木) 13:00～16:00  
**お問い合わせ**  
 吉田人権会館 ☎ 42-2826  
**【美土里教育集会所】** ※予約は、5月14日(木)から  
**日時** 5月28日(木) 13:00～16:00  
**お問い合わせ**  
 美土里支所 ☎ 54-0311  
**安全相談**  
 危機管理課 ☎ 42-5625  
**高齢者相談**  
 高齢者支援センター  
**児童・母子家庭相談**  
 子育て支援課 ☎ 47-1283  
**健康相談**  
 保健医療課 ☎ 42-5633  
**消費生活相談**  
 ※平日8:30～17:15  
 ☎ 42-1143  
**水・金曜日** 9:30～16:30  
**■相談員** 消費生活相談員 ※水・金曜日以外は危機管理

**障害者相談**  
 課で対応  
 安芸高田市障害者基幹相談支援センター ☎ 47-1080  
 清風会つばみ ☎ 47-2092  
 相談支援事業所もやい ☎ 45-2320  
**広島県小児救急医療電話相談**  
 子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスが受けられます。  
 ●受付毎日19:00～翌8:00  
 ☎局番なしの#8000(携帯電話からも利用可)  
**【寄附者】**  
 福井 健一様  
 (平成27年4月1日現在)  
**ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(2月分)**  
 月間有効求職者数 464人  
 月間有効求人数 732人  
 月間有効求人倍率 1.58倍  
 お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!  
 ☎ 42-0605 F 42-0224

## お太助フォンで困ったら、まずは再起動！

お太助フォンの音が急に鳴らなくなったり、「DHCP エラー」とか「LAN 接続切断」などのメッセージが表示されたり、画面が真っ暗のままだったり自分ではわからない現象になってお困りになる事はないでしょうか？

今回は、そんな時に役立つトラブル解消方法をお伝えいたします。それは、お太助フォンの電源を一度切って、ふたたび電源を付ける「再起動」の方法です。

この再起動をする事で、多くのトラブルが解消できますので、お困りになられた場合には、試してみてください。

### ONUのランプに注目してください！

お太助フォンのそばに ONU（光回線成端装置）と言われる、ランプが3つ点灯・1つが点滅している四角い箱のような装置があります（無線地区では黒い四角い装置）。このランプは、正常時には上3つが緑色に点灯し、4つ目が点滅しています。



ONU

#### ★よくあるトラブルを起こしている場合の例

- 上3つのランプのどこかが点滅または赤く点灯している場合など  
→中国ブロードバンドサービス株式会社へ連絡してください。
- 4つ目の点滅しているランプが点滅せず消えている場合など  
→お太助フォンの電源が切れています。右ページの電源ボタンを押して電源をつけてください。

### それでも元に戻らない場合には

再起動しても、元に戻らない場合には、もしかしたら通信障害が起こっている可能性があります。この場合には、中国ブロードバンドサービス株式会社へご連絡してください。上記に書いているトラブル以外でお困りのことがございましたら、ぜひ、お問合せください。

#### 【お問い合わせ先】

安芸高田市甲田町高田原 2500

中国ブロードバンドサービス株式会社

(CBBS)

☎ 0826 - 45 - 7017 または 050 - 5535 - 5500

お太助フォン 99 - 5500

営業時間 9時30分～18時30分（平日）

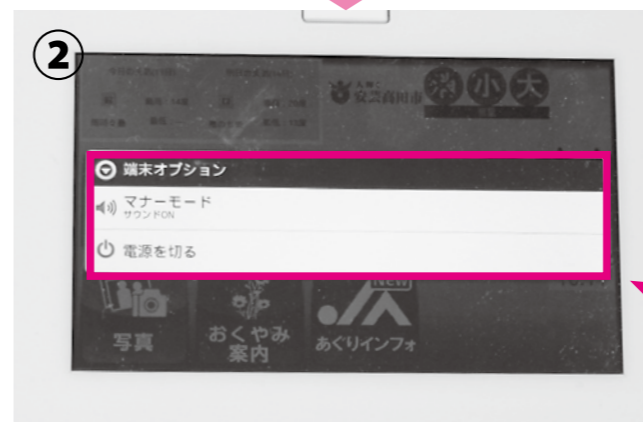


お気軽にお問い合わせください

## 電源の切り方（再起動！）



① 「電源ボタン」を2～3秒押し  
てから離します。



②画面の「電源を切る」をタッチする。  
電源ボタンを2～3秒押してから離  
すと、左画面のように「端末オプシ  
ョン」の画面が出てきます。

🔘「電源を切る」をタッチ



③ 「OK」 タッチする。  
「電源を切る」をタッチしたら、「OK」  
「キャンセル」ボタンが出てきます。  
「OK」をタッチしてください。

④電源が切れます。  
電源が切れたら画面が真っ暗になりま  
す。これで電源が切れました。あとは、  
⑤のようにもう一度、電源ボタンを2  
～3秒押してから離してください。



⑤ もう一度電源ボタンを押したらOK

